

事 務 連 絡
令和 5 年 10 月 30 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（情報提供）

標記については、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び健康局難病対策課において、別添「香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）」（令和 5 年 10 月 30 日事務連絡）が発出されたところです。

貴会におかれましては、別添の内容について、傘下の団体及び事業者への周知方よろしくお願い申し上げます。

令和5年10月30日
事務連絡

厚生労働省医政局医事課 御中

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、令和3年から啓発ポスターを作成し、周知啓発を行っています。さらに、本年7月には当該ポスターを改訂するとともに下記1のウェブサイトに掲載しております。

貴課におかれましては、所管の医療従事者関係団体及び医療従事者養成機関関係団体を通じて、医療従事者等に対し、当該ポスターについて情報提供いただくとともに、必要に応じて施設等への掲示等にご活用いただけるよう依頼のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記2に記載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

記

1. 啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm

お問い合わせ先：

厚生労働省 健康・生活衛生局 難病対策課

厚生労働省 医薬局

医薬品審査管理課 化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111（代表）